

会 議 名	第 1 回港区まちづくりマスタープラン検討委員会
開 催 日 時	平成 2 7 年 7 月 2 8 日（火曜日）午前 1 0 時から 1 2 時まで
開 催 場 所	区役所 9 階 9 1 4 会議室
委 員	（出席者） 学識経験者委員：中井委員、服部委員、桑田委員、市古委員、森本委員、杉浦委員、羽生委員 区民委員：SUH 委員、保坂委員、中島委員、堀場委員、大本委員、吉田委員 行政委員：小柳津副区長 （欠席者）今村委員
事 務 局	波多野街づくり支援部長・芝地区総合支所長（兼務）、坂本都市計画課長、齊藤街づくり計画担当係長
傍 聴 者	1 人
会 議 次 第	1. 開会 2. 委員の委嘱（委嘱状交付） 3. 委員長及び副委員長の選出 4. 委員の自己紹介 5. 議題 （1）港区まちづくりマスタープラン（市町村マスタープラン）について （2）港区まちづくりマスタープランの改定について （3）改定に当たっての検討の視点について （4）区民アンケートについて 6. その他 7. 閉会
配 付 資 料	資料 1 港区まちづくりマスタープランについて 資料 2 港区まちづくりマスタープランの改定について 資料 3 改定に当たっての検討の視点 資料 4 区民アンケート 参考資料 1 委員名簿 参考資料 2 港区まちづくりマスタープラン検討委員会設置要綱
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1. 開会 2. 委員の委嘱 区長が所用により欠席のため、小柳津副区長より委嘱状を交付し、あいさつを行った。 3. 委員長及び副委員長の選出 港区まちづくりマスタープラン検討委員会設置要綱第 5 条の規定により、互選により委員長及び副委員長が選出された。 委員長 中井検裕委員 副委員長 服部圭郎委員
各委員	4. 委員の自己紹介 各委員が、あいさつ及び自己紹介を行った。

事務局	5. 議題 (1) 港区まちづくりマスタープラン（市町村マスタープラン）について（説明） 質問・意見 特になし。
事務局	(2) 港区まちづくりマスタープランの改定について（説明）
副委員長	●鉄道の新線構想について 社会的背景の部分に、「交通ネットワーク強化」と書かれているが、先日メディアで報道のあった白金高輪駅と品川駅を結ぶ鉄道の構想について、港区としてどう考えているのか。具体的になれば大きなインパクトがあるし、オリンピック・パラリンピック競技大会を目処に進めていくという考えもあると思う。
事務局	先日、新聞で発表があったが、ニュースのソースは、東京都が交通政策審議会に答申をするための資料として公表したもので、それまで区の方にも具体的な情報提供はなかった。
委員長	このほかにも、優先的に検討すべき路線として、JRが羽田空港までつながる路線が構想されている。いずれにしても、今後「まちづくりマスタープラン」を検討していくのと並行して、徐々に具体的なことが分かってくるのではないかと考えている。
事務局	少し補足説明すると、国土交通省に交通政策審議会というものがあり、将来の鉄道路線をどうしていくかを検討する組織で、概ね15年毎に大きな決定をしていく。その決定がちょうど今年度に当たっていて、東京都が交通政策審議会に対し、港区に係る部分について先日いくつか要望を出した。今後の検討だと思うが、何か動きがあることがわかったら、この検討委員会にも情報提供いただければと思う。
事務局	そのようにさせていただく。
事務局	(3) 改定に当たっての検討の視点について（説明）
委員	●交通に関する関連計画・都市計画道路の整備率について 現段階で交通に関する関連計画はどのようなものがあるのか。他の市町村では、交通マスタープランといった交通戦略、交通体系を示したものがある。港区でもそのような計画や図面等があれば示していただきたい。
事務局	また、都市計画道路の整備率について、現状どのようになっている、今後10年でどれくらい整備されるのか、長期未着手の都市計画道路の取扱いはどう考えているのかといった具体的なことを知りたい。
委員	交通関係の計画として、港区では、コミュニティバス（ちいばす）等を含めた「地域交通サービスの取組方針」に基づいた「地域交通サービスの実施計画」を定めている。また、「港区自転車等総合計画」という計画がある。
事務局	バスや自転車等の個別計画はあるが、総合的な交通体系を示したものは無いということか。
委員	港区では、基本計画の改定に伴い、今後、交通まちづくりとして総合的な交通を考えていくということを始めようとしているが、まだ議論は進んでいない状況である。
事務局	交通の分野で見ると、新駅整備、BRT、コミュニティバスと羅列してあるが、本来であれば、望ましい交通体系というものがあり、多様な交通

委員長 事務局	網がどのように連携すると全体像として良くなっていくのかという考えのもと、具体的な各交通の役割、位置づけに落としこんでいくことが必要である。もし、そういった全体像が無いのであれば、議論する必要がある。 都市計画道路の進捗状況はわかるか。 港区が所管する都市計画道路の進捗状況はわかる。また、都が所管する都市計画道路についても統計資料があると思うので、次回以降示したい。
委員	●老朽マンションの建替え問題について 人口の課題の部分で、「老朽マンション建替えの必要性」とあるが、例えば、赤坂八丁目は老朽マンションが多く、建替えの話は出ているが、そのほとんどが挫折している。課題は、建築基準法が改正され既存不適格となった物件の取り扱いである。港区だけの問題ではないと思うが、既存のマンションの状況と現法律との整合が図れないと、老朽マンションの建替えは一向に進まないままである。
事務局	港区の約 9 割の方は、集合住宅に居住しており、港区としても大きな問題だと認識している。現在、旧耐震基準の時に建築されたマンションを建て替える仕組みづくりに取り組んでいるが、法制度が深く関係する課題であるため、港区だけで進めることはできない問題である。円滑に進められるように、「まちづくりマスタープラン」に区の実行方針や考え方などを記載し、国等と連携しながら取り組んでいくことも考えたい。
委員	●人口増加と地域コミュニティについて 港区では、今後人口は増加していくと予測されているが、全国的に見れば人口減少していく中で、港区の人口を増加させていくことが本当に良いことなのか、少し疑問に感じている。古い区民がいなくなり、新しい区民が増えることにより、地域のコミュニティが変わってしまう。それは、一方では良いことかもしれないが、ただ人口を増やしていくだけでは、地域コミュニティは崩壊してしまうと思う。マンションに住んでいる方は、やはり地域コミュニティの意識が低く、まちに関わらない人も多く、震災時など果たして助け合えるのかどうかなどの心配がある。
委員	●「まちづくりマスタープラン」を担保する仕組み・制度の必要性について 「景観」という視点を掲げることは素晴らしいと思うが、泉岳寺のすぐ近くに高層マンションが建ってしまった問題のように、ビジョンを担保する規制や制度がついていない。「まちづくりマスタープラン」にビジョンが記載されても、実際に街の景観を守ることはできないということをとて問題に感じている。まちづくり条例に基づき、地区計画を定めて保全していくといっても、新しい住民が増え地域コミュニティがうまく形成されていなければなかなか合意形成が進まない。「まちづくりマスタープラン」を作ることは大事であるが、記載していることをしっかり実現していけるような仕組み・制度が必要である。
委員	●歩行者中心のまちづくりについて 歩行者中心のまちづくりが、今後、港区でも大事だと思う。地域交通の根本であるし、歩きやすいまちづくりを進めていくことが重要である。 また、検討の視点のキーワードは、一つの視点に収まるのではなく、様々な視点を横断していくものもあると思う。例えば、美しい都市空間の形成という視点は、観光の視点だけではなく、居住者の視点でも考えられる。

	視点ごとに議論を深掘りするだけではなく、検討段階では横断的に議論することが必要。
委員	●地域の防災について マンションに関する防災について、「まちづくりマスタープラン」にどのように記載していくかが今後の課題だと感じる。現在では、マンション防災として、地域に開かれたマンションづくりの取組なども広がっているところである。 また、東日本大震災の教訓という部分では、「多重防災」、「回復力のあるコミュニティ」という2つのキーワードが重要と考えられる。「多重防災」では、自助・共助・公助の取組を予定調和的にやっていっても、現実では上手くいかないことが東日本大震災で明らかになり、様々な取組をパラレルに繋げてやっていくことが大切である。「回復力のあるコミュニティ」では、避難場所の役割分担の問題については、防災の分野だけでなく街づくりも連携して、港区として考えていく必要があると思う。 さらに、現行計画ではあまり位置づけられていないが、水辺の魅力の一つとしての舟運は、防災にも活用できるといった面があり、京浜運河等はかなり活用できると思う。今後の検討の中では、防災の視点からの水辺の活用に注目していきたい。
委員	●居住者に重点をおいたまちづくりについて 区民の立場から見ると、例えば、リニア中央新幹線が開通すると区民にとって何が良くなるのかということを考えてしまう。港区は、何かをやろうとすると都や国が絡んできて、独自の取り組みがやりづらいことが多く、「まちづくりマスタープラン」レベルであると特にそれを感じる。国家戦略特別区域も11区域もできるようだが、基本的には住んでいる人の視点を大事にしたまちづくりを進めて欲しい。
小柳津副区長	日頃から区長も、区民の視点を忘れるなどよくおっしゃる。常に区民にどのような利便性が付加できるのかということを考えながら進めていきたいと思う。
委員	●水辺空間の活用について 水辺空間の活用において、芝浦港南地区は重要な位置づけだと思うが、ハードの整備がどんどん進む一方で、ソフトの部分での活用ができていないように感じる。都や国の注目度が高い港区では、様々なことを実験する良い場所であると思う。「まちづくりマスタープラン」を検討していく中で、そういった提言をすることで、都や国を動かしていくような動きが生まれると良い。
委員	●区民の意識改革・まちづくりの担い手育成について 私自身、まちづくりの活動を通して感じるのは、まちづくりは人づくりであるということである。日々、生活していると、街を良くしていくことは誰かにやってもらえることだと思ってしまっているということに気づいた。住んでいる人の意識を変えていくことが大切であると思う。今後、人口が増加していき、港区は外国人区民も多く、様々な人が居住する街になる。旧住民と新住民のコミュニティ形成など、一人ひとりの意識を高めていきながら、まちづくりの担い手を育てる視点や仕組みが必要であると感じる。

委員	●外国人・高齢者等の弱者を助けあうまちづくりについて 港区は外国人区民が多い。日本人居住者の方は、外国人が増えるとモラルが下がったり、犯罪が増えたりすると思うかもしれないが、実際の犯罪率を見てみると、日本人も外国人も差異は無い。六本木や西麻布など危険な地域もあるが、「六本木安全安心憲章」といった取組も行われている。 外国人がまちづくりに協力しようとしても、どこに行っても日本語の標識しか無く、今までは外国人のまちづくり参加意識も低かったと思う。近年では、多国語に対応した標識や案内等も充実してきて、外国人が安心して暮らせる街になってきた。国籍関係なく、外国人もコミュニティの一員として、仲間だという意識を持てるようなまちづくりが大切だと思う。外国人だけでなく高齢者等も含め、弱者を助けあうまちづくりを行い、コミュニティ形成をしていくことが必要である。
委員	●多様性のある資源を活かしたまちづくりについて 港区は、多様性のある街である。高層ビルが建ち並ぶ品川地区や、低層の落ち着いた雰囲気青山・麻布地区や海沿いの港湾地区等がある。大規模再開発が行われた大区画のエリアや、既存の密集市街地エリアもあり、どう連続性やバランスを取っていくか、良さを活かしていくかが重要だと思う。
委員	●観光に関するまちづくりの視点について まちづくりの視点やキーワードは、しっかり分類できるものではなく、横断的に考えていく部分もあり、そのことを意識して今後検討していかななくてはいけないと思う。 例えば、私の専門である観光という分野は、8つの視点全てに関わることである。暮らしやすい生活環境を形成しないと観光客は来ないし、魅力とにぎわいを備えた国際ビジネス拠点をつくらないと観光都市と言えない。 また、別添資料集の36ページに歴史的建造物がマッピングされているが、点で示してあっても全く意味がなく、それをどうネットワークして、エリアとして文化的価値の高い魅力を作るかが重要である。その施設が誰にどう使われていて、どのような繋がりを持っているかを認識していくことが必要である。 さらには、外国人観光客が増加していて注目されがちであるが、関東近郊もしくは日本全国からやってくる日本人観光客の方が、圧倒的に数が多いので、まずはそれをベースに考えていくことが重要である。観光の面では、区の単位で議論していてもあまり意味がなく、東京全体、日本全国を見渡した時に、港区はどういった位置づけなのかという視点から検討していくことが必要である。 最後に、昼夜間人口比率を見ると、やはり圧倒的に昼間人口が多い。住んでいる人の視点は重要であるが、これだけの昼間人口が港区を使っている上では、来街者と居住者を仕分けるのではなく、お互いにどのように良く街を使い合って共存できるかを考えていくことが重要だと思う。
副委員長	●マスタープランの位置づけについて 港区は、生活の場、ビジネスの場、観光の場である中で、人口増加は居住者にとってマイナスでしか無いというご意見もある。本当に区民のことを考えれば、人口増加させない施策を打っていくという考えもあるとは思いますが、地理的なロケーション、国際ビジネス拠点といった位置づけのある港区が、住んでいる区民の考えだけで「まちづくりマスタープラン」を作

委員長	っていくことは難しい。一方で、区民の立場を重視していきたいという港区の思いも感じる。誰のためのマスタープランかということに関しては、今後検討していくべきだし、難しい問題だと思う。 世界でも、観光都市になることを嫌がる住民が運動を起こしたりもしていて、どのように住み分けして、共存して、連携していくかが重要になる。 港区は特別な場所であると思う。それは、東京都の都市計画マスタープランなどの上位計画を見ても明らか。区民だけでなく、東京都や事業者、ビジネスマンも注目していると思う。
委員長	●個別・具体的な意見の取扱いについて 本日出されたご意見について、「まちづくりマスタープラン」に記載できない分野の話も多く出た。そのような個別・具体的なお意見については、別途、他の部局に意見として伝えて欲しい。
事務局	そのようにさせていただく。
委員長	●「まちづくりマスタープラン」の基本的な部分について 都市計画マスタープランでは、定型として当たり前に記載しなくてはいけない内容・項目がある。その部分については、事務局、委員長、副委員長で責任を持ってやっていくので、委員の皆様は、その上にどのような特徴や視点を付加していくかということを考えて頂ければと思う。
事務局	(4) 区民アンケートについて (説明)
委員 事務局	●実施人数について 配付数が3,600人とは、少ないのではないか。どのように算定したのか。 統計上優位になる標本数を計算したところ、今回の調査の場合は、約380程度あればよいことが分かった。他の調査等を参考に回収率を10%強程度と想定し、3,600人としている。
委員 事務局 委員 事務局	●参考資料の添付について 「まちづくりマスタープラン」に関連する参考資料は添付するのか。 参考資料は、添付しない予定である。 添付しないのであれば、「まちづくりマスタープラン」のホームページのご案内などがあった方がよい。 ご意見のとおり、修正したいと思う。
	6. その他 今後のスケジュールについて、事務局より説明を行った。
	7. 閉会